

## (5) 都 税 及 び 地 方 譲 与 税 等 決 算 額

## ア 都 税

(単位 百万円・%)

区 分	24 年 度			23 年 度			増(△)減 額		
	(A)	構 成 比	伸 び 率	(B)	構 成 比	伸 び 率	(A) - (B)	寄 与 率	
都民税	個人	765 485	18.0	2.6	746 366	18.0	△ 1.0	19 120	19.0
	法人	775 754	18.3	11.3	696 711	16.8	1.4	79 043	78.6
	利子割	37 692	0.9	0.5	37 515	0.9	△ 10.0	176	0.2
事業税	個人	47 954	1.1	△ 3.8	49 854	1.2	△ 3.4	△ 1 900	△ 1.9
	法人	570 609	13.4	6.2	537 160	13.0	△ 3.9	33 449	33.3
繰入地方消費税		351 931	8.3	0.3	350 777	8.5	△ 0.1	1 154	1.1
不動産取得税		66 960	1.6	△ 6.3	71 431	1.7	△ 4.6	△ 4 471	△ 4.4
都たばこ税		33 792	0.8	△ 2.1	34 526	0.8	14.2	△ 734	△ 0.7
ゴルフ場利用税		630	0.0	0.3	628	0.0	△ 6.7	2	0.0
自動車取得税		20 227	0.5	19.0	16 994	0.4	△ 12.6	3 233	3.2
軽油引取税		41 184	1.0	△ 3.5	42 670	1.0	△ 2.9	△ 1 487	△ 1.5
自動車税		109 953	2.6	△ 1.3	111 449	2.7	△ 1.5	△ 1 496	△ 1.5
鉦区税		2	0.0	△ 11.8	2	0.0	△ 3.9	0	△ 0.0
固定資産税	固定資産税	1 102 278	26.0	△ 2.1	1 126 155	27.2	2.1	△ 23 877	△ 23.7
	交・納付金	10 793	0.3	13.9	9 477	0.2	0.5	1 316	1.3
	小計	1 113 071	26.2	△ 2.0	1 135 632	27.4	2.1	△ 22 561	△ 22.4
特別土地保有税		191	0.0	著増	13	0.0	109.6	178	0.2
狩猟税		5	0.0	△ 3.8	5	0.0	△ 7.8	0	△ 0.0
事業所税		95 614	2.3	1.3	94 343	2.3	△ 0.0	1 270	1.3
都市計画税		215 023	5.1	△ 2.1	219 649	5.3	2.8	△ 4 625	△ 4.6
宿泊税		1 070	0.0	30.5	820	0.0	△ 21.0	250	0.2
旧法による税		1	0.0	△ 98.3	31	0.0	39.7	△ 30	△ 0.0
計		4 247 147	100.0	2.4	4 146 577	100.0	△ 0.0	100 570	100.0
法人二税		1 346 362	31.7	9.1	1 233 871	29.8	△ 1.0	112 492	111.9
その他の		2 900 785	68.3	△ 0.4	2 912 707	70.2	0.4	△ 11 921	△ 11.9

(備考)1 自動車取得税及び軽油引取税は、平成21年度税制改正により目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。

2 法人二税とは、法人都民税と法人事業税の合算値である。

## イ 地 方 譲 与 税 等

(単位 百万円・%)

区 分	24 年 度 (A)	23 年 度 (B)	増(△)減 額 (A) - (B)	伸 び 率	
地方譲与税	地方道路譲与税	0	0	0	4.6
	石油ガス譲与税	409	423	△ 13	△ 3.2
	特別とん譲与税	356	388	△ 33	△ 8.4
	航空機燃料譲与税	140	129	10	7.9
	地方法人特別譲与税	282 246	199 125	83 120	41.7
	地方揮発油譲与税	2 290	2 285	6	0.2
	小計	285 440	202 350	83 090	41.1
助成交付金	33	29	4	12.8	
税外収入	8 157	7 792	366	4.7	

(備考)1 助成交付金は「国有提供施設等所在市町村助成交付金」(米軍や自衛隊が使用している国有提供施設の所在する市町村に対する助成金)等である。

2 税外収入の内訳は、70ページの「Ⅲ 税収入 4 税外収入決算額」参照。

3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。

4 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が使途制限を廃止して改称したものである。